

いじめ撲滅宣言



埼玉県教育委員会教育長、埼玉県知事、埼玉県警察本部長による宣言
(写真左から) 平成24年11月20日

私たちは、

**「いじめは絶対に許さない」、
「子供たちを守る」**
という強い決意のもと、
**いじめ撲滅に徹底的に
取り組むことを宣言します。**

学校では

- いじめの未然防止に全力で取り組みます。
- いじめを発見したら、
早期解決を図るとともに、
被害にあった子供に寄り添い守ります。

地域では

- 学校や家庭と連携し、
いじめ撲滅に積極的に関わります。

家庭では

- 他人を思いやる大切さや
生命の大切さを教えるとともに、
いじめから我が子を守ります。
- 我が子がいじめをしたら本気でしかります。

県や市町村、関係団体では

- 「いじめ問題は社会全体で
取り組むべき課題である」
という意識の醸成を図り、
いじめ撲滅に全力で取り組みます。

※「いじめ撲滅宣言」からの要約。全文は埼玉県青少年課ホームページでご覧いただけます。

埼玉県 青少年課

検索



埼玉県のマスコット
「コバトン」

一人で悩まず相談してください

よい子の電話教育相談
(埼玉県立総合教育センター)



携帯サイトQRコード

18歳以下の子供専用 0120-86-3192

保護者専用 048-556-0874

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

埼玉県警察少年サポートセンター

ヤングテレホンコーナー

048-861-1152